

市税等の納期限についてお知らせします

※納期限内の納付をお願いします。(何らかの事情により期限内に納付いただくことが困難な場合は、担当課にご相談ください。)

市税等納期限一覧表

		平成 21 年										平成 22 年			
		4月30日	6月1日	6月30日	7月31日	8月31日	9月30日	11月2日	11月30日	12月25日	12月28日	1月4日	2月1日	3月1日	3月31日
税務課 ☎ 82-1126	固定資産税(都市計画税含む)		● 1期		● 2期		● 3期			● 4期					
	市県民税(普通徴収)			● 1期		● 2期		● 3期				● 4期			
	軽自動車税		●												
国保年金課 ☎ 82-1177	国民健康保険料			● 1期	● 2期	● 3期	● 4期	● 5期	● 6期		● 7期		● 8期	● 9期	● 10期
	後期高齢者医療保険料				● 1期	● 2期	● 3期	● 4期	● 5期		● 6期		● 7期	● 8期	● 9期
高齢障害課 ☎ 82-1172	介護保険料			● 1期	● 2期	● 3期	● 4期	● 5期	● 6期		● 7期		● 8期	● 9期	● 10期
建築住宅課 ☎ 82-1166	市営住宅使用料	● 4月分	● 5月分	● 6月分	● 7月分	● 8月分	● 9月分	● 10月分	● 11月分			● 12月分	● 1月分	● 2月分	● 3月分
下水道課 ☎ 82-1164	下水道受益者負担金			● 1期				● 2期			● 3期				● 4期
	下水道使用料(北部・山B)	● 1期		● 2期		● 3期		● 4期				● 5期		● 6期	
	下水道使用料(南部・山A)		● 1期		● 2期		● 3期		● 4期				● 5期		● 6期
	農業集落排水使用料	● 1期		● 2期		● 3期		● 4期				● 5期		● 6期	
廃棄物リサイクル課 ☎ 82-1147	一般廃棄物処理手数料	● 3月分	● 4月分	● 5月分	● 6月分	● 7月分	● 8月分	● 9月分	● 10月分			● 11月分	● 12月分	● 1月分	● 2月分
環境課 ☎ 82-1143	墓地管理料				●										

○市税等の納付は、安心・便利な口座振替をご利用ください!

◇口座振替納付って何?

市へ納めていただく税金および料金を、ご指定の口座から簡単な手続きで自動的に振替納付します。担当課窓口や取扱金融機関に備え付けの「市税等口座振替依頼書」を記入し、取引先の金融機関へご提出ください。

◇口座振替の取扱い窓口は?

<取扱金融機関>

山口銀行、西京銀行、山口県信用組合、ゆうちょ銀行、もみじ銀行、山口宇部農協、中国労働金庫、西中国信用金庫、山口県漁協(厚狭・埴生のみ)

◇口座振替のご注意は?

口座振替開始後は通帳残高にご注意ください。また、口座を使わなくなったり変更した場合は、速やかにお届けください。

65歳以上の公的年金受給者で、個人住民税(県民税・市民税)を納税されているみなさんへ

○国の法改正(平成20年4月施行)により、平成21年10月支給分の公的年金から住民税の年金特徴が始まります。

高齢者である公的年金受給者の納税の便宜を図るとともに、自治体における徴収の効率化を図る観点から個人住民税が公的年金から特別徴収(天引き)されます。この制度は、個人住民税の支払方法を変更するものであり、これにより新たな負担は生じません。

◇口座振替に関するお問い合わせ

各担当課(納期限一覧表をご覧ください。)

◇年金特徴に関するお問い合わせ

税務課市民税係(☎ 82-1125)

GW 期間の延長窓口について

4月29日は祝日のため、28日(火)に実施します。5月は、13日から通常どおり毎週水曜日に実施します。園企画課行革推進係(☎ 82-1130)